

## 平成19年介護事業経営概況調査結果について

## 1. 各サービスの状況について(調査年の後ろの括弧内はデータ数)

	調査年	利用者1人当たり収入 (1日当たり)	利用者1人当たり支出 (1日当たり)	収入における 給与費割合	看護・介護職員常勤換算 1人当たり給与	看護・介護職員 常勤率	看護・介護職 員1人当たり 利用者数	収支差率
介護老人福祉施設	16年 (193)	11,195円	10,048円	58.0%	307,971円	89.1%	2.3人	10.2%
	19年 (126)	11,536円 (+3%)	11,027円 (+10%)	60.7%	312,904円 (+2%)	81.1%	2.0人	4.4%
介護老人保健施設	16年 (142)	12,615円	11,275円	50.4%	292,029円	94.5%	2.3人	10.6%
	19年 (91)	12,730円 (+1%)	12,186円 (+8%)	53.1%	315,562円 (+8%)	90.3%	2.2人	4.3%
介護療養型医療施設(病院)	16年 (119)	16,727円	16,225円	58.4%	301,755円	95.8%	1.9人	3.0%
	19年 (38)	18,330円 (+10%)	17,405円 (+7%)	60.1%	295,558円 (-2%)	93.6%	1.8人	5.0%
認知症対応型共同生活介護 (予防を含む)	16年 (150)	11,550円	10,549円	57.3%	209,852円	81.8%	1.4人	8.7%
	19年 (65)	11,983円 (+4%)	11,055円 (+5%)	59.4%	233,904円 (+11%)	72.7%	1.3人	7.7%
訪問介護 (予防を含む)	16年 (440)	3,881円 ※1	3,822円 ※1	84.1%	229,282円 ※2	38.1% ※2	81.7回 ※3	1.5%
	19年 (224)	3,546円 (-9%)	3,430円 (-10%)	82.8%	221,060円 (-4%)	39.2%	77.9回	3.3%
訪問入浴介護 (予防を含む)	16年 (93)	12,786円 ※1	12,587円 ※1	81.2%	248,479円	67.3%	28.0回 ※6	1.6%
	19年 (130)	12,864円 (+1%)	13,308円 (+6%)	81.0%	242,421円 (-2%)	61.6%	30.6回	-3.5%
訪問看護(ステーション) ※10 (予防を含む)	16年 (210)	8,646円 ※1	7,748円 ※1	74.9%	386,414円 ※4	68.4% ※4	65.9回 ※4	10.4%
	19年 (48)	8,008円 (-7%)	8,280円 (+7%)	86.2%	420,891円 (+9%)	68.3%	64.5回	-3.4%
通所介護 (予防を含む)	16年 (451)	8,733円 ※5	7,966円 ※5	62.2%	245,926円	68.6%	67.7人 ※6	8.8%
	19年 (97)	9,163円 (+5%)	8,645円 (+9%)	64.1%	239,963円 (-2%)	62.8%	65.2人	5.7%

	調査年	利用者1人当たり収入 (1日当たり)	利用者1人当たり支出 (1日当たり)	収入における 給与費割合	看護・介護職員常勤換算 1人当たり給与	看護・介護職員 常勤率	看護・介護職員 1人当たり 利用者数	収支差率
認知症対応型通所介護 (予防を含む)	16年 -	- ※5	- ※5	-	-	-	- ※6	-
	19年 (44)	12,069円	12,463円	70.3%	190,968円	52.2%	41.9人	-3.3%
通所リハビリテーション (※11) (予防を含む)	16年 (210)	9,782円 ※5	7,935円 ※5	49.9%	253,225円	85.8%	76.9人 ※6	18.9%
	19年 (122)	11,007円 (+13%)	10,833円 (+37%)	62.0%	277,236円 (+9%)	75.0%	67.7人	1.6%
短期入所生活介護 (予防を含む)	16年 (197)	11,437円	10,620円	57.7%	282,181円	88.4%	57.2人 ※6	8.2%
	19年 (99)	10,569円 (-8%)	10,756円 (+1%)	65.9%	281,126円 (-0%)	84.8%	52.2人	-1.8%
居宅介護支援 (※12)	16年 (425)	8,613円	9,722円	95.9%	382,477円 ※7	93.6% ※7	41.3人 ※7	-12.9%
	19年 (120)	11,580円 (+34%)	13,414円 (+38%)	100.4%	347,830円 (-9%)	91.7%	26.6人	-15.8%
福祉用具貸与 (予防を含む)	16年 -	-	-	-	- ※8	- ※8	- ※8	-
	19年 (124)	16,766円	16,244円	38.7%	326,565円	94.7%	88.3人	3.1%
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	16年 (44)	12,978円	11,802円	36.8%	259,237円	72.0%	2.7人	9.1%
	19年 (25)	14,668円 (+13%)	14,715円 (+25%)	46.8%	247,778円 (-4%)	83.5%	2.1人	-0.3%
小規模多機能型居宅介護 (予防を含む)	16年 -	- ※9	- ※9	-	-	-	-	-
	19年 (24)	167,353円	198,319円	72.3%	200,030円	71.1%	1.6人	-18.5%

(注) 括弧内は、19年調査の値を16年調査の値と比較した場合の増減率

※1: 訪問1回当たり      ※2: 介護職員(訪問介護員)      ※3: 介護職員1人当たり訪問回数(1月)      ※4: 看護職員      ※5: 利用者1人1回当たり

※6: 看護・介護職員1人当たり延利用者数・延訪問回数      ※7: 介護支援専門員1人当たり      ※8: 福祉用具専門相談員      ※9: 定員1人当たり

※10: 訪問看護(ステーション)については、医療機関と併設している事業所が相当数あること、また訪問看護ステーションは、健康保険の訪問看護も実施していることに留意が必要。

※11: 通所リハビリテーションについては、介護老人保健施設や医療機関が実施することに留意が必要。

※12: 居宅介護支援事業者については、他サービス事業所と併設している事業者が相当数あることに留意が必要。

2. 地域区分別の状況について(○数字は高い方からの順位)

	収支差率				
	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他
介護老人福祉施設	▲5.2% ⑤	3.8% ③	14.2% ①	3.2% ④	6.0% ②
介護老人保健施設	2.1% ④	5.1% ②	3.6% ③	1.0% ⑤	8.5% ①
介護療養型医療施設(病院)	▲15.2% ④	▲7.8% ③	▲28.6% ⑤	14.1% ①	8.7% ②
認知症対応型共同生活介護	0.0% ④	12.3% ①	▲14.9% ⑤	11.0% ②	8.5% ③
訪問介護	▲21.3% ⑤	9.7% ②	10.1% ①	3.3% ③	▲5.2% ④
訪問入浴介護	17.9% ①	4.4% ②	▲37.5% ④	▲40.4% ⑤	▲6.0% ③
訪問看護(ステーション)	▲3.9% ③	12.9% ①	▲27.2% ⑤	▲14.7% ④	▲2.4% ②

	収支差率				
	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他
通所介護	0.5% ⑤	3.8% ③	1.2% ④	4.5% ②	13.5% ①
認知症対応型通所介護	4.4% ③	▲3.8% ④	4.6% ②	▲19.3% ⑤	20.8% ①
通所リハビリテーション	1.5% ③	5.1% ①	0.6% ④	3.6% ②	▲3.7% ⑤
短期入所生活介護	▲14.0% ⑤	▲7.6% ④	▲0.1% ③	11.1% ①	3.1% ②
居宅介護支援	▲25.3% ⑤	▲9.9% ①	▲12.5% ②	▲19.7% ④	▲16.0% ③
福祉用具貸与	6.7% ②	▲6.8% ④	▲7.1% ⑤	▲0.2% ③	13.7% ①

3. 規模別の状況について(○数字は高い方からの順位)

	収支差率				
	30人	31~50人	51~80人	81~100人	101人以上
介護老人福祉施設	▲2.8% ⑤	▲1.9% ④	11.1% ①	2.9% ③	3.3% ②

	収支差率			
	60人以下	61~80人	81~100人	101人以上
介護老人保健施設	▲12.4% ④	0.6% ②	0.2% ③	9.7% ①

	収支差率		
	50床以下	51~80床	81床以上
介護療養型医療施設 (病院)	▲24.3% ③	4.9% ②	11.7% ①

	収支差率			
	9人以下	10~18人	19~27人	28人以上
認知症対応型共同生活介護	1.0% ④	11.4% ①	7.5% ③	7.6% ②

	収支差率								
	200回以下	201~400回	401~600回	601~800回	801~1000回	1001~1200回	1201~1400回	1401~2000回	2001回以上
訪問介護	▲64.1% ⑨	▲26.6% ⑧	2.3% ⑤	▲3.8% ⑦	1.9% ⑥	5.9% ③	10.1% ②	5.5% ④	11.9% ①

	収支差率										
	20回以下	21~40回	41~60回	61~80回	81~100回	101~120回	121~140回	141~160回	161~180回	181~200回	201回以上
訪問入浴介護	▲131.2% ⑪	▲73.3% ⑩	▲37.2% ⑨	▲12.9% ⑦	▲10.2% ⑥	▲18.6% ⑧	▲7.3% ⑤	5.1% ③	▲3.9% ④	25.6% ①	5.3% ②

	収支差率				
	100回以下	101~200回	201~300回	301~400回	401回以上
訪問看護(ステーション)	▲44.4% ⑤	▲15.6% ④	1.0% ③	7.3% ②	8.5% ①

	収支差率						
	150回以下	151~300回	301~450回	451~600回	601~750回	751~900回	901回以上
通所介護	▲18.6% ⑦	▲4.1% ⑥	1.8% ⑤	4.3% ④	8.6% ③	18.5% ①	11.1% ②

	収支差率						
	50回以下	51~100回	101~150回	151~200回	201~250回	251~300回	301回以上
認知症対応型通所介護	▲168.7% ⑦	▲74.3% ⑥	▲2.2% ④	2.1% ③	▲17.6% ⑤	19.4% ①	19.3% ②

	収支差率						
	150回以下	151~300回	301~450回	451~600回	601~750回	751~900回	901回以上
通所リハビリテーション	▲55.4% ⑦	▲25.6% ⑥	▲1.3% ④	3.0% ③	▲5.7% ⑤	15.1% ①	9.1% ②

	収支差率					
	100人以下	101~200人	201~300人	301~400人	401~500人	501人以上
短期入所生活介護	▲49.6% ⑥	▲29.8% ⑤	▲1.7% ③	4.9% ①	▲2.6% ④	2.0% ②

	収支差率							
	20人以下	21~40人	41~60人	61~80人	81~100人	101~150人	151~200人	201人以上
居宅介護支援	▲53.3% ⑧	▲21.6% ④	▲31.4% ⑤	▲2.0% ②	▲36.1% ⑦	▲12.4% ③	▲35.5% ⑥	3.5% ①

	収支差率					
	100人以下	101~200人	201~300人	301~400人	401~500人	501人以上
福祉用具貸与	▲44.1% ⑥	17.3% ①	▲8.9% ④	▲10.9% ⑤	▲5.3% ③	8.9% ②

(参考) 地域区分に属する地域一覧及び地域ごとの報酬単価

	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他
人件費比率60%のサービス※1	10.72円	10.60円	10.36円	10.18円	10円
人件費比率40%のサービス※2	10.48円	10.40円	10.24円	10.12円	10円
地域区分に属する地域	【東京都】 特別区	【東京都】 八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市  【神奈川県】 横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市  【愛知県】 名古屋市  【京都府】 京都市  【大阪府】 大阪市、堺市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、松原市、大東市、箕面市、門真市、摂津市、東大阪市、四條畷市、交野市  【兵庫県】 神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市	【埼玉県】 さいたま市  【千葉県】 千葉市  【神奈川県】 逗子市、三浦郡葉山町  【大阪府】 岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、富田林市、和泉市、柏原市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、大阪狭山市、三島郡島本町、泉北郡忠岡町、泉南郡熊取町  【福岡県】 福岡市	【北海道】 札幌市 【宮城県】 仙台市 【埼玉県】 川越市、川口市、所沢市、狭山市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、入間郡三芳町 【千葉県】 市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市、浦安市、四街道市 【東京都】 青梅市、福生市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市 【神奈川県】 平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、高座郡寒川町 【静岡県】 静岡市 【滋賀県】 大津市 【京都府】 宇治市、向日市、長岡京市 【大阪府】 河内長野市、泉南市、阪南市、泉南郡田尻町 【兵庫県】 姫路市、明石市、三田市 【奈良県】 奈良市、大和郡山市、生駒市 【和歌山県】 和歌山市 【岡山県】 岡山市 【広島県】 広島市、安芸郡府中町 【福岡県】 北九州市 【長崎県】 長崎市	その他の地域
※1 訪問介護、訪問入浴介護、通所介護等					
※2 訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、施設サービス等					

(参考) 地域区分別サービス種類別の請求事業所数割合

	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他
介護老人福祉施設	3.3%	12.6%	2.6%	10.6%	70.8%
介護老人保健施設	2.5%	13.1%	2.7%	10.6%	71.1%
介護療養型医療施設	2.2%	8.9%	2.1%	9.6%	77.2%
認知症対応型共同生活介護	1.9%	11.2%	2.8%	12.9%	71.2%
訪問介護	7.4%	21.1%	3.9%	13.6%	54.0%
訪問入浴介護	4.2%	12.0%	2.1%	8.7%	73.0%
訪問看護(ステーション)	6.8%	18.9%	3.5%	12.9%	57.9%
通所介護	4.0%	13.1%	2.9%	12.0%	67.9%
認知症対応型通所介護	9.0%	14.0%	2.4%	13.4%	61.3%
通所リハビリテーション	2.3%	12.7%	3.2%	11.0%	70.7%
短期入所生活介護	3.1%	11.2%	2.5%	11.2%	72.0%
居宅介護支援	6.6%	17.6%	3.5%	12.2%	60.2%
福祉用具貸与	6.8%	18.6%	3.9%	12.4%	58.3%

(出典) 介護給付費実態調査月報(平成19年12月審査分)から集計

# 介護予防サービスの定量的な効果分析について(第2次分析の結果)

## 1. 介護予防施策の効果を検証する方法について

- 前回の検討会(平成20年3月31日)では、(人・月)法に基づく仮集計を行い、その結果として、介護予防施策(新予防給付、特定高齢者施策)導入前後での悪化割合の減少が認められた。これにより、介護予防施策導入による効果が定性的に示された。
- 今回の検討会(平成20年5月28日)では、介護予防施策導入による効果を定量的に検証することを目的に、更なる分析を行った。  
具体的な分析方法については以下の通り。
- ある集団を一定期間追跡した場合、その期間中に要介護度が悪化した人数を分子に、悪化するまでの追跡期間(悪化しない者については全期間)の累積(人・月)を分母として算出される数値をその群の「要介護度が悪化した者の発生率」とする。
- このとき、介護予防施策導入前の群(コントロール群)における要介護度が悪化した者の発生率よりも施策導入後の群(調査対象群)における要介護度が悪化した者の発生率が小さい場合、介護予防効果があると解釈され、その差もしくは比を算出することにより、定量的な介護予防効果を算出することができる。

## 2. 新予防給付導入の効果について

○新予防給付導入には、統計学的に有意な介護予防効果が認められた

	コントロール群		調査対象群
対象者数	17,612人		5,087人
要介護度悪化者数(1000人を1年間追跡した場合)	389人	－ 155人減 →	234人

要介護度が悪化した者の発生率の変化：  
 ・対象者1000人に対して15.5%(155人)減少  
 ・調査対象群の悪化人数(234人)は、コントロール群の悪化人数(389人)に対して、40%(155人)減少

### 3. 特定高齢者施策導入の効果について

- コントロール群に比べて調査対象群の悪化者の発生率は低下していたが、統計学的有意差は認められなかった。

旧基準	コントロール群	調査対象群
	対象者数	588人
要介護度悪化者数(1000人を1年間追跡した場合)	101人	82人

- 19人減 ->

要介護度が悪化した者の発生率の変化:

- ・対象者1000人に対して1.9%(19人)減少
- ・調査対象群の悪化人数(82人)は、コントロール群の悪化人数(101人)に対して、19%(19人)減少

新基準	コントロール群	調査対象群
	対象者数	1,679人
要介護度悪化者数(1000人を1年間追跡した場合)	56人	49人

- 7人減 ->

要介護度が悪化した者の発生率の変化:

- ・対象者1000人に対して0.7%(7人)減少
- ・調査対象群の悪化人数(49人)は、コントロール群の悪化人数(56人)に対して、13%(7人)減少

- この原因としては、
- ① コントロール群が特定高齢者候補者であるのに対し、調査対象群が特定高齢者施策利用者であるなど、両群の属性が大きく異なっていたこと
  - ② 統計学的な有意差を検証するのに十分な調査対象者数が得られなかったこと  
などが考えられた。
- 今後、特定高齢者施策導入の効果を更に検証するためには、比較する両群の属性が可能な限り同一とし、かつ統計学的な有意差を検証するのに十分な調査対象者数を用いるなど、より適切なデザインによる調査を行うことが求められる。